

# 千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



検察事務官

平成31年4月採用

高卒 男性

## 【志望動機】

私は、小さい頃から刑事事件に関するドラマやミステリー小説が好きで、刑事事件に携わる職業に憧れを抱いていました。

そのような思いを持っていた中、千葉地方検察庁の業務説明会に参加し、事件の捜査や公判（裁判）に関する業務についての説明を受け、検察事務官という仕事に興味を持ちました。

また、私は高卒のため、法律や検察庁に関する知識があまりなかったのですが、採用後に実施される研修や先輩職員からの指導を受けて安心して職務に取り組むことができると聞き、千葉地方検察庁を志望しました。

## 【現在担当している業務内容】

私は現在、刑事部という部署で、検察官とともに事件の捜査に携わる立会事務官という仕事をしています。

刑事部は、検察官が被疑者（犯人）の取調べや被害者等事件関係者への聞き込みなどの捜査を行い、その捜査により得られた証拠の内容を十分に検討した上で、被疑者を起訴する（裁判にかけると）か、不起訴にする（裁判にかけない）かなどの処分を行う部署です。

立会事務官の業務内容は、検察官が行う被疑者の取調べ等の立ち会い、事件関係者や警察等の関係機関との連絡・調整、事件の処分に係る書類の作成、事件記録の整理・点検作業など多岐にわたります。

検察事務官には多様な業務がありますが、立会事務官は検察官とともに主体的に捜査に関わることができ、とてもやりがいを感じる業務です。

## 【学生へのメッセージ】

入庁当初は、自分がどのような仕事を行っているのかも分からず、このまま仕事を続けていけるかととても不安を感じていました。

しかし、採用後に実施される約1か月に及ぶ研修や周りの先輩職員の指導のおかげで、徐々に仕事の内容も理解できて自信がつき、職場の雰囲気にも慣れていくことができました。

また、困ったことや分からないことがあれば、すぐに先輩職員に相談できる環境が整っているため、安心して業務に取り組んでいます。

実際に業務説明会に来てみると、自分が思っていた検察庁のイメージとは違った魅力を知ることができると思うので、検察庁の業務を詳しく知りたい方、検察庁に少しでも興味のある方は是非、業務説明会にお越しください。